

# 地域資源を活かし、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

## 1 白鷹らしい産業の振興

### (1) 農業（経営体の育成・確保、スマート農業の実現）

#### 現状と課題

町の基幹産業でもある農業は、稻作を中心に畜産、果樹、園芸、特用作物などを組み合わせた複合経営が主体となっていますが、他産業の振興や産地間競争の激化、農業情勢の変化などにより、農家数、農業従事者数が減少し、高齢化が進んできました。町内はもとより町外出身の若手就農者が誕生するなど新規就農はあるものの、農地の荒廃や後継者の確保は引き続き課題となっています。

農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、農家の皆さんのが安心して経営していくよう、その環境整備や支援が必要です。経営体の高齢化と後継者不足が一因となり、中山間地域を中心に耕作放棄地の増加が見受けられることから、経営体の育成と確保に向けての取組をどのようにしていくのかが大きな課題となっています。

法改正に伴いこれまでの人・農地プランが「地域計画」に名称を変えて法定化されたことから、地域の方々はもちろんのこと、農業委員、農地利用最適化推進員との連携・協力をより密にしていくことが重要です。また、ＩＣＴ、ＡＩ等の新技術導入も図りながら、将来にわたって持続可能な農業・農村としていくべき対応が必要です。

地域計画と連動した持続可能な産業としての農業の振興を図るため、経営体の育成や確保、新規就農者等に対する支援に力を入れた各種施策に取り組む必要があります。「新規就農者受入協議会」においては、町外からの就農希望者の研修及びその受入体制整備を一層推進し、より多くの就農希望者の誘致に努めていく必要があります。

また、畜産経営においては、近年の飼料価格高騰等の影響もあり、酪農を中心に廃業する方が増えています。さらには、地域の環境に配慮した経営が求められていることから、より良好な環境づくりを構築するため、適宜適切な支援事業の活用を推進していく必要があります。併せて堆肥の有効活用と自給飼料生産の強化など、畜産農家と耕種農家の耕畜連携とそれを推進する最適な体制づくりに努めていく必要があります。

#### 施策の内容

- 機械、施設の整備を推進し効率化、低コスト化の促進
- 新規就農者の育成支援
- スマート農業の実現等による競争力強化
- 米政策改革の定着
- 農地中間管理機構中心の集積体制の確立
- 地域計画等による農地の集積・集約化の推進
- 農業経営の維持、拡大に向けた農業法人化の推進
- 町内外からの新規就農者の受入体制の整備

- 高品質で収益性の高い農作物の奨励
- 畜産振興を図り生産性の高い経営体の育成（自給飼料生産基盤の強化）
- 農作物の高付加価値化と流通体制の確立
- 魅力ある園芸経営に向けた所得向上の支援
- 集落間連携活動の支援
- 女性・若者等の参画促進
- 有害鳥獣被害の軽減推進及びＩＣＴ技術の活用可能性の検討

### 成果目標

農業就業者1人当たりの農業所得額(年間)の増加  
3.3百万円(R05)→4.0百万円(R10)

### 前期目標と実績

農業就業者1人当たりの農業所得額(年間)の増加  
3.4百万円(H29)→4.0百万円(R05) 実績▶ 3.3百万円

### 関連する個別計画》》

- 農業振興地域整備計画
- 酪農・肉用生産近代化計画



## (2) 林業（成長産業化）

### 現状と課題

本町の森林面積は10,182ha、その内9,314haが民有林となっており、林齢が50年を超える森林が85%を超え、育てる林業から使う林業になってきています。

しかし、狭小な所有界や所有者の高齢化などにより、森林の境界が不明瞭となってきており、適切な森林管理が進まない状況となっています。そのようなことから、白鷹町森林・林業再生協議会を通して平成26（2014）年度から令和5（2023）年度まで森林境界明確化事業を実施し、これまで約400haの境界明確化が図られました。令和元（2019）年度から新たな森林経営管理制度が始まりましたが、森林境界の不明瞭な土地が多いことから新制度を活用した管理を行うことが難しい状況です。現在の現地立ち合いによる手法では約50ha／年の作業が限界であり、境界明確化を加速させる取組が急務となっています。このため、令和5（2023）年度からは、航空レーザ測量と森林資源解析を実施しており、デジタルデータを活用した境界の可視化にも取り組んでいます。

森林境界明確化事業により境界が明らかになった森林については、西置賜ふるさと森林組合等が策定する森林経営計画に基づき、間伐・作業道開設等による森林整備を行っていく必要があります。また、木材利用については、行政が率先して取り組むとともに、民間事業者にも利用拡大を呼びかけ、木材全体の需要拡大を進めています。町産材をふんだんに利用し、さらには空調熱源として木質バイオマスボイラーも導入した「まちづくり複合施設（集会所・図書館・庁舎等機能）」をはじめとして、現在、老人福祉施設やコミュニティセンターにおいても、町産材が積極的に活用されています。

これら需要の拡大に対応した安定供給体制を構築するには、特に川上の対策を強力に推進していく必要があります。また、令和6（2024）年度から森林環境税の課税が開始されており、譲与税を活用して一層森林の整備を進めていく必要があります。

### 施策の内容

#### ①森林境界の明確化

- 地権者間で不明瞭な境界を明確化し、資源や資産としての再認識

#### ②林業の基盤整備

- 路網整備や高性能林業機械の導入等を推進
- 森林組合等と連携した林業従事者の育成確保

#### ③森林づくりの推進

- 森林組合、財産区等を中心に健全な森林づくりの推進
- 森林組合等による森林づくりの受委託の推進

#### ④地元産材の利用促進

- 「白鷹町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」の推進
- 新たな森林管理システムによる経営管理の集積・集約化
- I C Tによる木材の生産管理などスマート林業の推進
- 木材の建築物や非住宅等への利用拡大、効率的なサプライチェーンの構築
- 計画的な素材生産、間伐材の利用促進
- 木質バイオマスエネルギーの利用推進
- シイタケなど特用林産物の生産と販売の促進

## 成果目標

町内素材生産量(年間) 8,158m<sup>3</sup>(R 05)→20,000m<sup>3</sup>(R 10)

## 前期目標と 実績

町内林業生産額(年間)の増加割合(過去7年の平均値比)

2 % (H 30)→10% (R 05) 実績 6,270%

## 関連する個別計画 »»

- 森林整備計画



## (3) 有害鳥獣対策の推進

### 現状と課題 »

本町には豊かな森林や里山があり、自然と共生した暮らしが営まれてきました。一方、近年では、野生鳥獣、特にツキノワグマやイノシシによる農作物被害等が深刻化しているとともに、個体数の増加により、餌を求めて人の生活圏内への出没が増えており、加えて、児童生徒の上下校や住民生活への影響も大きくなっています。

対策としては、地域や関係団体、関係機関等と連携しながら電気柵等による被害防除、藪の刈払い等による生息環境管理、有害捕獲による個体数管理に力を入れています。

被害防除については、地域を中心とした広域的な電気柵設置の対策も進んでいますが、藪の刈払いによる緩衝帯整備や放任果樹の除去など、生息環境管理を地域ぐるみで継続していくことが重要となっています。

また、個体数管理については、「白鷹町有害鳥獣被害対策実施隊」を中心に有害捕獲活動が行われていますが、担い手の高齢化が進んでおり、後継者の育成や確保が必要となっています。

このほか、捕獲個体が大型であることや豚熱等の家畜伝染病への対応もあり、その適正な処分方法が大きな課題となっていることから、有害鳥獣処理施設を整備する必要があります。

### 施策の内容 »

- 有害捕獲・駆除等の担い手の確保、育成支援
- 電気柵等の対策に対する支援
- 有害鳥獣処理施設の整備

#### 成果目標

**狩猟免許取得者数の維持 42人(R 05)→42人(R 10)**

#### 前期目標と実績

**なし(新規項目)**

### 関連する個別計画 »

- 鳥獣被害防止計画

## (4) 商工業（受注拡大、事業継承）

### 現状と課題

本町の工業は、昭和40（1965）年代の工業団地造成、企業誘致により電気、機械製品製造業を中心にして集積していますが、町全体としては、中小零細の下請企業がそのほとんどを占め、景気に影響を受けやすく、経済環境の変化に弱い面を持っています。

工業の活性化は、新たな雇用の創出や既存企業の受発注機会の拡大、所得や税収の増加など大きな波及効果があるため、地域経済の主たる担い手である中小企業の生産性向上に取り組み、受注拡大により地域経済の好循環をつくり出す必要があります。また、強みを生かして稼ぐ力を高めるため、地域において中核的な役割を果たす企業を中心に、その生産性の向上を図るなど、競争力の強化を後押しする必要があります。

他方、近年、働き手不足が深刻な状況下において、労働者の満足度、高い生産性の双方を実現していくような働き方や、副業・兼業を含めた産業人材流動化、女性・高齢者や無業者を含むすべての人の多様なライフスタイルや制約に応じた働き方が求められており、これらの実現に向け取り組み、人手不足の解消を図る必要があります。

加えて、地域内外の多様な人材を巻き込み、企業、町、商工会、金融機関とも連携し、技術革新や経営体質強化、活発な創業・事業承継を支援し、地域産業の活性化を図る必要があります。

### 施策の内容

#### ①既存企業の支援

- 産官学金等関係機関との調整や相互連携
- 商工会などと連携した経営診断や指導事業
- 各種金融制度や税優遇制度の活用による技術革新、体質強化
- 展示商談会をはじめとする受注拡大の重点強化推進、支援補助の拡充
- 後継者の育成や高度な技術者的人材養成
- 山形県事業承継ネットワークと連携した専門家派遣の支援
- 山形県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者と地域おこし協力隊員とのマッチングを促進するなど事業承継を支援

#### ②商業活動の活性化促進

- 各種金融制度や税優遇制度による経営支援
- 消費拡大事業やイベントの支援
- 魅力ある店舗づくりや空き店舗活用の支援
- 経営環境に合った経営相談・指導体制の充実
- 商店街の活性化、共同店舗の充実

#### ③伝統地場産業の振興

- 伝統技術を伝える人材の育成
- 製品開発、販路開拓などによる伝統産業の体制確立
- 観光事業や交流事業などの連携拡充

## 成果目標

製造品出荷額(全事業所)の維持 239億円(R 03)→239億円(R 08)  
 事業承継等による企業数の維持 362企業(R 05)→350企業(R 10)  
 小売業の年間販売額の維持 6,085百万円(R 03)→5,500百万円(R 08)

前期目標と  
実績

1社当たり製造品出荷額(4人以上)の維持

462百万円(H 30)→430百万円(R 05)

**実績▶ 451百万円(R 03)** ※全事業所

事業承継等による企業数の維持 381企業(H 30)→370企業(R 05)

**実績▶ 362企業**

小売業の年間販売額の維持 9,331百万円(H 28)→9,000百万円(R 05)

**実績▶ 6,085百万円(R 03)**

## 関連する個別計画 ➞

- 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画



## (5) 食×観光

### 現状と課題

本町には、靈峰白鷺山や山形県の母なる川最上川、樹齢約1,200年といわれる薬師桜をはじめとした山形県指定天然記念物の古典桜の数々、日本一の生産量を誇る紅花など自然豊かな山や川、里があり、また山形県指定無形文化財の深山和紙や白鷺紬、町指定無形文化財の高玉芝居なども残っており、これらの資源を活用した観光振興やイベントなどを町や関係団体、町民がそれぞれに参画し、実施してきた経緯があります。

観光については、「春はサクラ。夏はベニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ。」のキャッチフレーズにより、四季を通じたイベントの実施を行ってきましたが、いずれも短期間のイベントであるため通過型観光の割合が高い傾向にあります。近年、観光スタイルのトレンドは、これまでの団体による名所めぐりから、個人グループ等による体験型にシフトしています。また、人口減少が進む中、国内観光客はますます減少していくことは明白です。今後は、観光スタイルに合わせた着地型滞在観光を推進していくことが必要であり、地域ならではの郷土食や田舎暮らし、農作業等の体験といった魅力あるメニューを充実させ、滞在していただくことで地域活性化につなげるとともに、地域に対する誇りを醸成していく必要があります。

滞在型観光の実現のため、ふるさと森林公园再整備により宿泊施設としての魅力化を進めるとともに、「食」×「観光」を起点としつつ、「文化」×「観光」、「スポーツ」×「観光」など本町の資源と観光をクロスさせて旅行者等の心と体の健康増進につなげる「地域循環型白鷺ウェルネスツーリズム構想」を観光交流推進計画に位置づけて推進を図る必要があります。また、町内の観光資源等の持続可能性を高めるため、相互に連携し町内外に魅力を発信していく必要があります。

加えて、平成31（2019）年4月から、地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」が運営を開始しており、行政と民間全産業が協力しながらインバウンドを含めた誘客増加を推進し、地域経済の活性化へ結び付けていく必要があります。

### 施策の内容

①観光交流推進計画に基づいた「日本の紅（あか）をつくる町」等の事業実施（紅花を観光資源とした各種取組）

- 町内観光拠点施設の周遊推進
- 町内観光施設の計画的な整備
- 古典桜や紅花、ヤナ公園などの観光資源PRの充実

②おもてなしの心の醸成と観光交流の推進

- 美観活動やご案内などおもてなしの心の醸成
- 体験型、着地型観光やグリーンツーリズムの推進
- 観光4シーズンの充実
- ふるさと森林公园を中心とした観光拠点の整備と連携強化
- 観光情報の受発信とデジタルサイネージ（電子看板）等を活用した観光案内の充実
- 地域循環型白鷺ウェルネスツーリズムの構築

③観光交流推進体制の強化

- 観光協会の組織強化とインフォメーション機能の充実に向けた支援
- 観光に携わる事業者や関係団体等との連携充実

#### ④観光交流の広域化の推進

- 広域連携による観光客の誘致活動の展開
- 山形県や関係観光団体との連携強化
- 食・各種体験・田舎暮らしを資源とした地域連携DMOの推進と関係者との連携強化
- 農泊の推進等による食と観光の融合
- インバウンド受け入れに対応した環境整備（2次交通、多言語案内表示等）

#### 成果目標

年間観光入込客数の増加 273千人／年（R 05）→403千人／年（R 10）

観光拠点施設での年間消費額の増加

551百万円／年（R 05）→648百万円／年（R 10）

#### 前期目標と実績

年間観光入込客数の増加 384千人／年（H 30）→403千人／年（R 05）

**実績 ➔ 273千人／年**

観光拠点施設での年間消費額の増加

648百万円／年（H 30）→680百万円／年（R 05）

**実績 ➔ 551百万円／年**

#### 関連する個別計画 ➞

- 観光交流推進計画



## 2 生産性向上に向けた環境整備

### (1) 安心できる労働環境

#### 現状と課題 ≫

暮らしの基盤を安定させる上で就労の場は大事な要素であり、定住促進に雇用確保は重要な課題となっています。

有効求人倍率が高水準で推移しており雇用状況は改善していると言えますが、企業側では人材・人手の不足感が高まっています。

また、働き方改革関連法が令和6（2024）年4月から完全施行されたことから、雇用側の意識改革が必要であるとともに、育児や介護などでフルタイムの労働が困難な方や、元気な高齢者などが活躍できる場の創出が期待されています。本町においても、ライフスタイルの変化等により、趣味から起業につながるような取組も現われ始め、より魅力を感じる働き方を確立していくとともに、そのような取組の情報発信に努めていく必要があります。加えて、若年層の離職者も多く、売り手市場の雇用状況を踏まえるとマッチングも重要です。

町民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会に向けて、仕事と生活の調和を図る施策の推進により企業等における取組を後押しする必要があります。

#### 施策の内容 ≫

##### ①雇用の安定と労働環境の充実

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 経営者・管理職対象「トップセミナー」等の開催
- 企業の法令遵守による労働時間の短縮や勤労者福祉の向上
- 雇用者に対する働き方改革制度や国・県の補助金制度の周知
- 労働者の福利厚生事業の充実

##### ②女性活躍の推進

- 女性活躍の意識醸成
- 企業と連携した女性活躍推進策の展開
- 再就職等を希望する女性のニーズに応じた支援（キャリアアップ支援等）
- 子育て世代の女性の就労環境の整備
- 女性の特色を生かした事業活動の推進

**成果目標**

正社員割合の増加 72.8% (R 05) → 75.0% (R 10)

育児・介護休暇取得者数の増加 14人／年 (R 05) → 20人／年 (R 10)

**前期目標と実績**

正社員割合の増加 68.1% (H 30) → 75.0% (R 05) 実績 ➔ 72.8%

「安心して働くことのできる環境」の町民満足度向上

13.4% (H 30) → 20% (R 05) 実績 ➔ 13.7%

**関連する個別計画** »»

- 男女共同参画計画



## (2) 産業人材の育成

### 現状と課題 »»

山形県の調査によると、18歳から24歳までの人口移動は山形県外転出数が転入数を大きく上回り、著しく社会減少が進行しています。高校卒業後の就職等による定着や大学等を卒業後のUターンを積極的に進めるために、新規学卒者の就職支援を行うとともに、企業における受注を安定的かつ有利な状況で行うため、高度な技術の習得による他との差別化や、その技術を伝承していくことでブランド化を図る必要があります。

また、将来の担い手となる若者の定着も必要な反面、小規模な事業所が多い本町では業種等に差があり、安定受注のため技術力の向上を図ることで製造業等の活性化を図る必要があります。奨学金の返還支援を行いながら若者の回帰とリーダー的人材の確保を推進していくとともに、転職やキャリアアップに向けて、リスキリング（学び直し）に対する支援を行う必要があります。

### 施策の内容 »»

#### ①人材の確保と育成

- 各産業の従事者の育成確保
- 新規学卒者の地元定着など若者回帰及びリーダー的人材確保対策の実施
- 技術の高度化等に対応できる人材の育成
- 若者定着のための奨学金返還支援の充実
- 新たな資格取得等に向けたリスキリング支援

### 成果目標

技能検定1・2級合格者数 1人(R05)→3人(R10)

### 前期目標と実績

技能検定特級合格者数 0人(H30)→3人(R05) 実績 ➔ 0人



## (3) 新たな産業の創出（若者による起業等への支援）

### 現状と課題

情報化が進む中、ビジネスチャンスは大きく膨らみ、新製品の開発や事業化など起業的事業活動に取り組みやすい土壌となっています。また、双向型や循環型の地域ビジネスも動きが見られるようになりました。

国は中小企業の活力の再生に資するため産業競争力強化法により地域の創業を促進しており、本町でも創業支援等事業計画を策定し、地域資源の特徴を活用した新たな起業や事業の多角化を図る個人・企業を支援しています。

しかし、実績としては数件の相談や近年、本町において新たな業種の起業も生まれてきていますが、先の見通せない社会情勢や資金面に対する不安感から、若者による起業は少ない状況です。起業、創業に対する支援を通じ、チャレンジしやすい環境を整えることが必要です。

町外も含めた業種間や異業種間での相互交流を進め、技術や人材、情報の共有化や有効活用などを図り、新たな事業に取り組む意欲のある起業家や法人を支援し、活力ある地域経済循環の構築を図つていく必要があります。

また、若者が魅力を感じ、地元に就職できるよう、町内外企業による事業の多角化や事業所増設等のための用地や周辺環境の整備を進めるとともに、町内産業の情報発信を行うことが重要です。

### 施策の内容

#### ①起業、創業の支援

- 関係団体・機関と連携し、創業支援等事業計画に基づいた起業家の支援
- 若者のスキルアップのための支援、新分野・異分野への進出促進
- コミュニティビジネスへの参入促進
- 進出企業を誘致するため、新たな立地環境の提供

#### ②就労支援

- 地元企業等の情報提供
- 雇用促進の働きかけ
- 就労者雇用環境の改善を支援

#### ③情報通信の活用

- ソフト小村入居事業者等の情報通信関連産業の振興促進



### 成果目標

**新規事業所開所数(計画期間累計) 12件(R 01～R 05)→12件(R 06～R 10)**

### 前期目標と実績

**創業希望者の創業数(年間) 1件(H 30)→5件(R 05) 実績▶ 1件**

### 関連する個別計画

- 創業支援等事業計画

### 3 稼げる産業の振興

#### (1) 豊かな資源を生かした特産品開発

##### 現状と課題 ≫

深山和紙や白鷺紬に代表される歴史ある工芸製品をはじめ、様々な伝統産業が町内には存在しています。しかし、時の流れとともに養蚕文化のように衰退してしまったものもあり、文化財に指定するなど技術保存の取組を進める一方、産業として成立する経済的な基盤づくりが重要と考えられます。また、「ここにしかないもの」を最大のセールスポイントとして、オンリーワンのものづくりを推奨しています。

近年では、生産量日本一の紅花の産地である「日本の紅（あか）をつくる町 白鷺町」を推進するため、基盤となる紅花生産力の強化に取り組み、誘客拡大と観光振興を図ってきました。併せて、紅（あか）にこだわった「SHIRATAKA RED」を商品化しブランド力を持った商業展開を行っています。地域の協力もあり、紅花団地が整備されましたが、栽培に関わる生産者の高齢化もあり作付面積は大きく伸びず、摘み手不足から生産量増加に課題があります。

より生産を安定的に行えるよう土づくり講習会や堆肥支援、生産技術講習会などの事業を継続しつつ、摘み手の育成やボランティアの確保など生産環境をつくることや、紅花を使った商品化を行うことで販路と需要の拡大を図り、高値で出荷ができる体制を確立することが重要です。また、新たな販路や活用方法など付加価値向上に向けた研究を行い、再生産可能な仕組みづくりに取り組む必要があります。

平成30（2018）年度には、日本農業遺産として、山形県最上川流域の紅花生産・染色用加工システムが農林水産大臣に認定されたところであり、紅花文化を絶やすことなく後世につなぐことも重要な視点であると認識し、町民との関わりを深くする中で、地域ブランド力の向上と地域経済の活性化を図る必要があります。

##### 施策の内容 ≫

###### ①特産品の開発

- 地域の自然・文化・モノの良さの周知
- 消費者の求める安全・安心、本物・手づくりの特産品の開発と産地化
- 地場産品の推奨
- 市場調査等の情報収集と情報発信を強化し、白鷺ならではを P R

###### ②特産品の販路拡大

- ターゲットを絞った戦略的な販売促進の支援
- 「SHIRATAKA RED商品」のさらなる開発と販路・需要の拡大
- 高値で出荷ができる体制の確立
- 紅花文化を後世につなぐ視点を町民と共有し、地域ブランドと地域を活性化

## 成果目標

日本の紅をつくる町事業による売上総額(年間)

6.7百万円(R 05)→7.4百万円(R 10)

前期目標と  
実績

日本の紅をつくる町事業による売上総額(年間)

13百万円(H 30)→34百万円(R 05) 実績→6.7百万円



## (2) 6次産業化の推進

### 現状と課題 ≫

農業を起点とした産業振興を目指すため、一次產品の高品質化はもとより、2次、3次における加工、流通、販売まで融合した6次産業化への展開が求められており、その過程での各産業間の連携や交流により、新たな特產品開発が期待されています。

農業者の所得を向上させる取組として有効な手段ですが、農業者のみならず食品製造業や流通・販売事業者との連携を図り、産業としての広がりを創出する必要があります。

また、食品製造業者等だけではなく、観光や福祉、防災など地域資源を多様な要素と掛け合わせることにより、新たな付加価値を生み出すことが重要であり、挑戦する機会を創出するとともに、本町の特徴を最大限に生かし、域内の経済循環と町外・国外の市場を視野に展開する必要があります。

商工会や観光協会等の横断的な情報の共有化や各種事業を展開し、食と農を起点とした農工商観連携による、生産・加工・流通・販売を融合した地域内での6次産業化の推進を図ります。

### 施策の内容 ≫

- 産業間の連携、産業団体の連携促進
- 町内外の同業種、異業種間の交流機会の促進
- 外部専門委員会による分析や課題の抽出、戦略の策定、支援体制の構築
- 地域おこし協力隊や山形農山漁村発イノベーションサポートセンター・プランナー派遣の活用によるマッチング・販路開拓の検討
- 6次産業化推進拠点施設の整備
- 農林漁業と商工業の連携を通じた地方創生の推進
- 産業フェアの開催
- 地域資源を活用した特產品の開発支援
- 加工施設や販売施設等の整備支援
- 大学や研究機関などとの連携推進

### 成果目標

農業就業者1人当たりの農業所得額(年間)の増加  
3.3百万円(R05)→4.0百万円(R10)

### 前期目標と実績

農業就業者1人当たりの農業所得額(年間)の増加  
3.4百万円(H29)→4.0百万円(R05) 実績→3.3百万円

### 関連する個別計画 ≫

- 6次産業化推進戦略

# 地域の個性を磨き、 「連携する（つながる）」まちづくり

## 1 特性を生かしたそれぞれの地域づくり

### 現状と課題 »»

人口減少・少子高齢化というこれまでに経験したことのない新たな時代を迎え、地域を取り巻く環境も大きく変化する中、地域自らが課題を認識・共有し、自主的・主体的に地域課題を解決していくため、平成27（2015）年度から各地区公民館がコミュニティセンターに移行しており、地域づくり交付金を活用しながら、それぞれの特色を生かした地域づくりに取り組んでいます。

しかし、移行から約9年が経過した現在、伝統文化の継承や景観・環境美化、防災・地域の見守りなど地域課題は多岐にわたり、地区コミュニティセンターに求められる役割が大きくなる一方で、職員の高齢化と担い手の確保、職員の固定化による組織の硬直化が課題となっており、組織体制を新たに構築する必要があります。新たに取り組んだ集落支援員制度などを柔軟に活用し、これまでの地域とのつながりを大切にしながらも、地域課題の解決と住民の負担軽減につながる取組を積極的に支援していくことが重要です。

また、人口減少や急速な高齢化が進展する中で、あらゆる世代の誰もが生き生きと活躍し、暮らすことができる社会の実現が求められており、誰もが居場所と役割を持ち、支え合うコミュニティの実現を目指すことが必要です。

このため、年齢や障がいの有無等を問わず、「ごちゃまぜ」で誰もが交流できる地域共生型による「多世代交流の場」づくり、誰もがその能力を生かしてコミュニティの中で活躍できる「新しい働き方」の推進、地域の中でいつまでも活躍できる「健康推進を図る取組」の普及など「居場所と役割を持つコミュニティ」づくりが重要となっています。

### 施策の内容 »»

- コミュニティセンターを核とした主体的な地区計画策定及び実現への支援
- コミュニティと行政の役割の分担と地域づくり活動の支援
- コミュニティセンターを核とした地域づくり（地域づくり交付金）
- 地域の特色を生かした事業に対する支援（地域づくり推進交付金）
- コミュニティセンターの整備による小さな拠点の確保、機能強化
- 集落支援員の配置拡充
- 地域づくり団体の育成支援
- 福祉型小さな拠点づくりやボランティアなどの育成支援

#### 成果目標

「元気な地域づくりの推進」の町民満足度の増加

24.6% (R 05) → 30.0% (R 10)

#### 前期目標と 実績

「元気な地域づくりの推進」の町民満足度の増加

21.0% (H 30) → 30.0% (R 05) 実績 24.6%

## 2 地域の担い手育成

### 現状と課題 »

人口減少・少子高齢化の進行に伴い地域力が低下しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたライフスタイルや働き方、地域社会との関わり方の変化も生じています。このため、地域コミュニティの低下に拍車がかかっており、次代を担う人材の確保や後継者の育成が課題となっています。

豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地方圏での生活に対する都市住民のニーズが高まっていることから、地域おこし協力隊など地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図っていく必要があります。また、協力隊本来の地域おこし活動を行いながらも退任後の定住を見据えた活動を計画できるよう支援を行い、本町への移住・定住につなげていく必要があります。

関係人口など地域外の人材が持つ新たな視点やアイディアなどを積極的に取り入れ、地域の活性化を図る仕組みづくりや事業展開について検討する必要があります。

また、伝統工芸については、人口減少や高齢化が進んでいく中、後継者不足が深刻な課題になっています。深山和紙と白鷺紬（本場米琉 白鷺板締小絣）については山形県指定無形文化財に登録されており、深山和紙を活用した人形や天蚕紬などは希少価値のあるものです。また、深山地区に伝わる深山焼についても町の工芸品として継承していくべきものです。地域の誇りでもある工芸品を後世につないでいく必要があります。

### 施策の内容 »

- コミュニティセンターや集落支援員を核とした交流によるコミュニティの共創
- 各種交流事業に対する町民の参画促進
- 各分野における意欲のある人の支援や育成
- 地域リーダーの育成
- 各伝統工芸の後継者育成支援
- 後継者確保のための伝統工芸品の魅力のPR
- 大学等インターンシップ受け入れ等により、学生からの後継者の可能性を検討
- 地域おこし協力隊による起業への支援、地域おこし協力隊の定住支援
- 若者の主体的なイベントや活動の支援
- 交流事業の普及啓発と事業への積極的な参画促進



### 成果目標

新たな伝統工芸後継者の確保 3人(R 05)→4人(R 10)

地域おこし協力隊の定住者数の増加(累計) 8人(R 05)→15人(R 10)

### 前期目標と実績

新たな伝統工芸後継者の確保 0人(H 30)→1人(R 05) 実績 3人

地域おこし協力隊の定住者数の増加(累計) 3人(H 30)→12人(R 05) 実績 8人

### 3 コンパクト・プラス・ネットワーク

#### 現状と課題 »»

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、全世代が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

都市計画マスターplanや立地適正化計画をもとに町全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した小さな拠点をつなぐ地域公共交通ネットワークにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図ります。

また、物理的なネットワークだけではなく、デジタルネットワークを基盤に、場所や時間の制約を克服しながらシームレスな（つなぎ目のない）まちづくりに取り組むことが重要です。

#### 施策の内容 »»

- 立地適正化計画の推進
- 小さな拠点の機能強化
- 公共交通体制の確保
- デジタル技術を活用した官民サービスの展開、連携強化
- 鮎貝地域商業施設の運営継続、良好な住環境の整備
- 広域連携の推進

#### 成果目標

鮎貝地域商業施設利用者数の維持 205千人／年(R05)→205千人／年(R10)

#### 前期目標と実績

鮎貝地域商業施設利用者数の増加 なし→182千人／年(R05)

実績→ 205千人／年

#### 関連する個別計画 »»

- 国土利用計画
- 都市計画マスターplan
- 立地適正化計画

## 4 広域連携（定住自立圏等）

### 現状と課題 »

人口減少や高齢化を背景に、行政サービスの担い手の減少や財政力の弱体化が進んでいます。個々の市町村が自己完結型でフルセットのサービス提供を行うよりも、市町村間の連携により、一定規模の人口を有する行政圏を構築し、サービス提供をしていくことが重要であることから、今後のまちづくりを進める上では、近隣市町をはじめ関係機関との連携を強化する必要があります。

地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、圏域全体で必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する必要があります。

特に、観光については、国内観光客数の減少もあり、単独自治体だけで誘客増加を図ることは難しい状況になっています。平成31（2019）年4月に、長井市・南陽市・飯豊町・白鷹町で地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」が設立されました。観光地域づくりを通じて、行政と地域の多様な事業者、住民が一体となり、地域外だけではなく、地域内の人々も満足できる取組につなげていく必要があります。さらには、インバウンドも含めた誘客増加に取り組み、地域経済の活性化へ向けた取組を行っていくことも重要です。

### 施策の内容 »

- 置賜定住自立圏共生ビジョンの推進
- 村山圏との構想の検討
- 地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」による広域観光の推進・支援
- 近隣市町とのネットワーク化や機能分担等の効率的な行政の推進
- 置賜広域行政事務組合、西置賜行政組合による広域行政の充実
- 置賜総合開発協議会、山形県町村会等による要望活動の推進

### 成果目標

総人口に対する置賜圏域の人口割合の維持 18.8% (R 05) → 20.0% (R 10)

DMO旅行消費額(全域) 72,304百万円 (R 05) → 80,305百万円 (R 10)

### 前期目標と実績

総人口に対する置賜圏域の人口割合の維持 20.0% (H 27) → 20.0% (R 05)

実績 → 18.8%

DMO旅行業等売上額の増加 11,817千円／年 (H 30) → 107,353千円／年 (R 05)

実績 → 22,812千円／年

### 関連する個別計画 »

- 置賜定住自立圏共生ビジョン

# 基本計画の推進に向けて

本計画は、「共創のまちづくり」の理念のもと、地域や民間の活力と連携し、地域での取組が可能なことは地域で行い、行政はその補完を行うなど、町民が主体となる取組を大切にし、情報の共有化を図りながら、ともに考え、話し合い、行動する指針となるものです。

計画を着実に推進するため、町民、自治組織、事業所、各種団体、学校、関係機関などそれぞれが主体となる協働の取組をさらに進めています。

## 1 情報の共有と町民主体のまちづくり

### 現状と課題

地域主体のまちづくりを進める上では、様々な地域課題に対し、地域と行政が互いの役割を理解し、情報共有を図りながら信頼関係を築いていくことが重要です。そのためには、町民と行政が町政に関する様々な情報を共有するとともに、多様な意向や意見に対応するために、対話による情報交換の場を設けることが必要です。

特に、主要事業については、検討プロセスにおいて、町民参加により民意を反映するとともに、町民の発意による自主的なまちづくり活動の推進などを行い、町政への町民の積極的な参加・参画を求ることにより、地域の活力を生かした町民主体のまちづくりを推進していきます。

### 施策の内容

- 行政情報の的確な提供
- 広報紙、ホームページの充実、SNS等情報発信ツールのさらなる活用
- まちづくり座談会の定期的な開催
- パブリックコメントの実施
- 審議会委員等の公募制の拡充
- データを積極的に活用する行政サービスの構築に向け、EBPM<sup>(注)</sup>を着実に推進
- 自助・共助・公助の役割分担の見直し、働き方改革の推進を通じ、複雑高度化する行政課題に的確に対応

(注) EBPM (Evidence-based policy making) …データ等証拠に基づく政策立案。

### 成果目標

#### 情報の共有と町民主体のまちづくりに対する町民満足度の増

23.8% (R05) → 35.0% (R10)

### 前期目標と実績

#### 情報の共有と町民主体のまちづくりに対する町民満足度の増

31.6% (H30) → 35.0% (R05) 実績 > 23.8%

### 関連する個別計画

- 人材育成基本方針
- 行財政改革大綱

## 2 民間活力の活用と官民連携による新たな取組

### 現状と課題 »

これまでの行財政改革大綱により民営化、民間委託を推進してきました。保育園の統合及び民営化により町内の保育園はすべて民間による運営となっています。学校給食共同調理場についても民間による調理業務が行われています。

今後の職員体制を見据え、「行政でなければならない」もの以外について、さらなる民間委託等を検討していくかなければなりませんが、受け皿となる組織の体制強化とあわせて進めることが重要です。

第6次行財政改革大綱で掲げてきた「地域の活力の再生・創造の推進」「民間力のさらなる活用の推進」「効率的な行財政運営の推進」の基本方針を次期大綱においても継承し、重点課題として取り組む必要があります。

また、これから行政サービスは、行政のみならず、町民に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・言論界・士業（産官学金労言士）の参画を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行うことが重要です。

さらには、民間の資金、技術、ノウハウなど、民間活力を活用することで、創意工夫が最大限発揮され、効率的なサービスの提供を期待することが可能です。官民連携による新たな取組についても検討しつつ、町民が主役のまちづくりを効率的に進める体制を構築する必要があります。

具体的には、政府のPFI<sup>(注1)</sup>の推進のための指針やPFI普及に向けた政策課題に対応した調査等の結果、他の先進的事例等を踏まえ、各所管が抱える課題への対応のため、PPP<sup>(注2)</sup>／PFI導入等を検討していきます。

また、専門的な知見を有する民間企業との連携協定により、行政課題に対し具体的に取組を進めるほか、企業版ふるさと納税制度を活用し、民間資金の流入により地方創生の取組を加速化させることも考えられます。

国では、今後人口減少が進み、官民を問わず、労働力の供給制約に直面するため、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できる仕組み（＝スマート自治体への転換）を検討しています。本町においても、職員数が限られる中でどのように業務を執行していくか、将来を見据えた、持続可能な業務執行体制の確保に努める必要があります。

（注1） PFI（Private Finance Initiative）…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

（注2） PPP（Public Private Partnership）…公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。

### 施策の内容 »

#### ①民間力のさらなる活用の推進

- 業務の民間委託の推進
- 連携協定締結による民間活力の活用
- 企業版ふるさと納税制度を活用した民間資金の流入
- 委託団体等の組織力強化の推進
- 地域人材ベースキャンプとの連携強化

## ②効率的な行財政運営の推進

- スマート自治体に向けた検討
- 定員管理の着実な推進
- 事務事業の見直し
- 財政及び公営企業等経営の健全化
- 就農支援事例など、他の官民連携による取組事例の調査・研究
- PPP／PFI導入の余地の検討

### 成果目標

**PPP／PFI 手法導入を優先的に検討する仕組みの構築**

0件(R05)→1件(R10)

### 前期目標と実績

**PPP／PFI 手法導入を優先的に検討する仕組みの構築**

0件(H30)→1件(R05) 実績 ➤ 0件

### 関連する個別計画 »»

- 行財政改革大綱



物林(株)及びデロイト トーマツ グループとの  
「林業再生による地域活性化に取り組む白鷹町プロジェクトに関する連携協定」締結

### 3 国、県、関係市町との連携

#### 現状と課題 »

政治経済をはじめとする社会情勢の変化のスピードが加速する中、本町においてもそのスピードに対応し的確にニーズを捉え、施策に反映しなければなりません。今後さらに激化する地域間競争に打ち勝つためには、国や県の動きはもちろん、関係市町の動向も情報を得ながら、職員の政策形成能力の向上など資質向上が前提とされます。町独自では対応が難しい諸問題に関して関係機関との連携を推進し、連絡を密にすることにより課題解決に向けた円滑な対策を講じることが可能となります。ネットワークの構築やスムーズな連携については、チャット等のデジタルツールの活用が有効であり、積極的な活用が必要です。

山形県との人事交流については、人的ネットワークの構築と効率的・効果的な行財政運営の推進や市町村財政の現状及び課題等について学ぶため、可能な限り継続して取り組んでいく必要があります。

国との人事交流については、町の課題・重点施策等を踏まえ、可能性について検討していきます。

#### 施策の内容 »

##### ①国、県、自治体等との連携

- 近隣市町とのネットワーク化や機能分担等の効率的な行政の推進
- 関係機関との人事交流等による資質向上や情報の収集



## 4 自治体DXの推進

### 現状と課題 ➞

令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの暮らし方や働き方は大きく変わりました。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展によりサービスや地域社会の担い手不足が懸念される中、持続可能な社会を形成していくためには、今後ますますデジタル技術の活用が重要となっています。

デジタル技術の進展は、一人ひとりのニーズにあつたきめ細かい町民サービスなど、従来にはなかった新たな価値の提供を可能としました。本町では、令和3（2021）年度に白鷹町ICT推進方針を策定し、取組を実施していますが、技術の進歩や社会環境の変化は急速に進んでおり、さらなる町民サービスの向上に向けて、行政事務の効率化と併せて取組の強化が必要です。

具体的には、全国的に取り組んでいるマイナンバーカードの利活用や行政情報システムの標準化・共通化を着実に進めるほか、町民サービスの向上に向けては、特に町民と行政の接点であるフロントヤード改革を進める必要があります。

また、改革を進めるためには、これまで以上に、職員のデジタルに関する意識の醸成を図る必要があり、あわせてBPR（業務プロセスの見直し）の取組を行うことで、人材育成と業務効率化を一体的に進めていくことが重要です。

さらには、地域社会へのデジタル化に向けては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、優良先行事例等の積極的な横展開を図ることで、実効性とスピード感を持って取り組んでいくことが必要と考えています。

一方、デジタル技術はあくまで手段であり、DXは住民の行動変容を伴うものと考えています。高齢者などデジタルの活用に不安がある方に対しては、デジタルデバイドにも留意しなければなりません。丁寧な説明を心掛けることや使い方教室などを行うほか、高齢者や若者など多世代の交流を通じて地域で支え合う仕組みについても検討を行う必要があります。

## これまでの主な取組 ≫

### ①自治体フロントヤード改革の推進

項目	取組	実績
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードを利用した、行政窓口のワンストップ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの申請件数率: 86.42% (R6.8.1時点)</li> <li>・書かない窓口の実施</li> </ul>
ICTを活用した観光誘客の推進	多言語対応観光デジタルマップの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがたアルカディア観光局(地域連携DMO)において広域的な多言語対応観光デジタルマップを導入</li> </ul>
ホームページの利便性向上の実施	町のホームページのスマートフォン表示への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン対応済み</li> <li>・公式LINEの運用</li> </ul>
行政手続きのオンライン化の推進	ぴったりサービスを利用した行政手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴったりサービスを活用した行政手続きのオンライン化</li> <li>・コンビニ交付の実施</li> </ul>
押印・署名・対面手続きの見直しによる行政手続きの簡略化の推進	対象事務手続きの整理と、押印・署名・対面規制根拠法令等の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・押印、署名等について整理を実施</li> <li>・電子化は検討中</li> </ul>
キャッシュレス決済の導入による利便性の向上の推進	J P QRを活用したキャッシュレス決済の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等のキャッシュレス決済を導入済み</li> <li>・口座振替登録の電子化を実施</li> </ul>
母子手帳アプリによる、子育て関連情報発信の充実	子育て関連情報のプッシュ通知の充実、オンライン相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳アプリを導入済み(機能強化予定)</li> </ul>
防災関連情報の発信手段の充実と活用の推進	白鷹町緊急配信メールの運用や、防災情報アプリ(インフォカナル)活用の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公式LINEにおいても情報発信を実施</li> </ul>

### ②BPRの取組の徹底

項目	取組	実績
業務改革(BPR)による行政事務の効率化の推進	テレワークの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用方法を検討中</li> </ul>
ICTの導入による事務効率化の推進	AI、RPAの行政事務への導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPAは導入済み</li> <li>・AIは未導入</li> </ul>

### ③地域社会のデジタル化、産業・教育等の各分野におけるDX推進

項目	取組	実績
新しい生活様式に対応した環境整備（Wi-Fi整備等）の推進	公共施設等（各地区コミュニティセンター等）におけるWi-Fiスポットの開設	・各地区コミュニティセンターや小中学校等にWi-Fiスポットを開設
スマート農業・スマート林業の実現等による競争力強化	ドローンを利用した農地等管理・IoTやセンサーを利用した作業の省力化の推進	・ドローン導入に対する支援 ・農地管理用タブレットの導入 ・森林の航空レーザ測量
ワーケーションやリモートワークの展開	ワーケーション環境の整備検討	・コワーキングスペースの設置検討
GIGAスクール構想の推進による、子どものICTリテラシーの育成	ICTリテラシー向上の支援	・教員、児童生徒のICT研修 ・タブレット端末を活用した教育の実施
ICTを活用した医療・介護体制の充実の推進	オンライン診療や在宅診療の推進	・訪問診療に係るオンライン診察体制を整備

### ④デジタルデバイド対策

項目	取組	実績
町民のICTリテラシーの向上の推進	スマートフォンの使い方教室の開催	・スマホ教室の開催件数：29回（R04～R05累計）
ICTを活用した社会的弱者等の見守り	ICTを活用した社会的弱者に対する見守りの充実を図るために支援の検討	・検討中
情報セキュリティの重要性の啓蒙の促進	ホームページやSNSを活用した情報セキュリティ関連情報の発信	・令和6年度中に実施予定

### ⑤オープンデータの推進

項目	取組	実績
オープンデータの充実	町で保有するデータのオープンデータ化	・公開型GIGAの実施
自治体情報システムのクラウド化のさらなる推進	行政情報システムの標準化・共通化の実施	・令和7年度中に完了予定

## 施策の内容 ≫

### ①自治体フロントヤード改革の推進

- 公式LINEを入口とした各種手続きのデジタル化
- 行政情報システムの標準化・共通化の実施
- SNSを活用した受発信体制の強化、各種ツールによる情報発信手法の最適化
- 電子契約の導入検討

### ②DX人材の育成・活用

- DX研修、ワークショップ等の実施
- 連携協定による民間ノウハウの導入
- 特定任期付職員や外部人材、業務委託等などの活用

### ③BPRの取組の徹底

- 業務フローの見直しによる課題抽出とデジタル技術導入による効率化、庁内の連携強化
- テレワーク環境の整備、運用
- 電子決裁の導入検討

### ④地域社会のデジタル化、産業・教育等の各分野におけるDX推進

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の横展開を積極的に活用

### ⑤デジタルデバイド対策

- 各種講習会や教室の開催
- 多世代交流によって地域で支え合う仕組みの検討

### ⑥オープンデータの推進

- 公開型GISの実装項目の充実、ホームページやアプリ等を通じた活用の推進に向けた検討

### ⑦AIの活用

- 各種取組や業務へのAI導入

## 成果目標

公式LINEの登録者数の増加 386人(R06.10)→3,000人(R10)

## 関連する個別計画 ≫

- ICT推進方針

## 主な用語

自治体フロントヤード改革	住民と行政の接点（窓口など）を改革すること
B P R	手順の観点から業務や組織等を再構築すること
デジタルデバイド	I C T の恩恵を受けることができる人とできない人の格差のこと
リモートワーク、テレワーク	I C T を活用して、職場から離れた場所で勤務する働き方のこと
コワーキングスペース	様々な方が空間を共有して仕事を行うスペース
ワーケーション	テレワーク等を活用し、普段の職場と違う場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと
R P A	人がパソコン上で行っている作業を処理手順に沿って自動化するもの
オープンデータ	インターネット等を通じて、容易に利用できるように公開されたデータ
G I S	電子地図上に、様々な情報を重ねて可視化できるシステム
A I	人工知能のこと



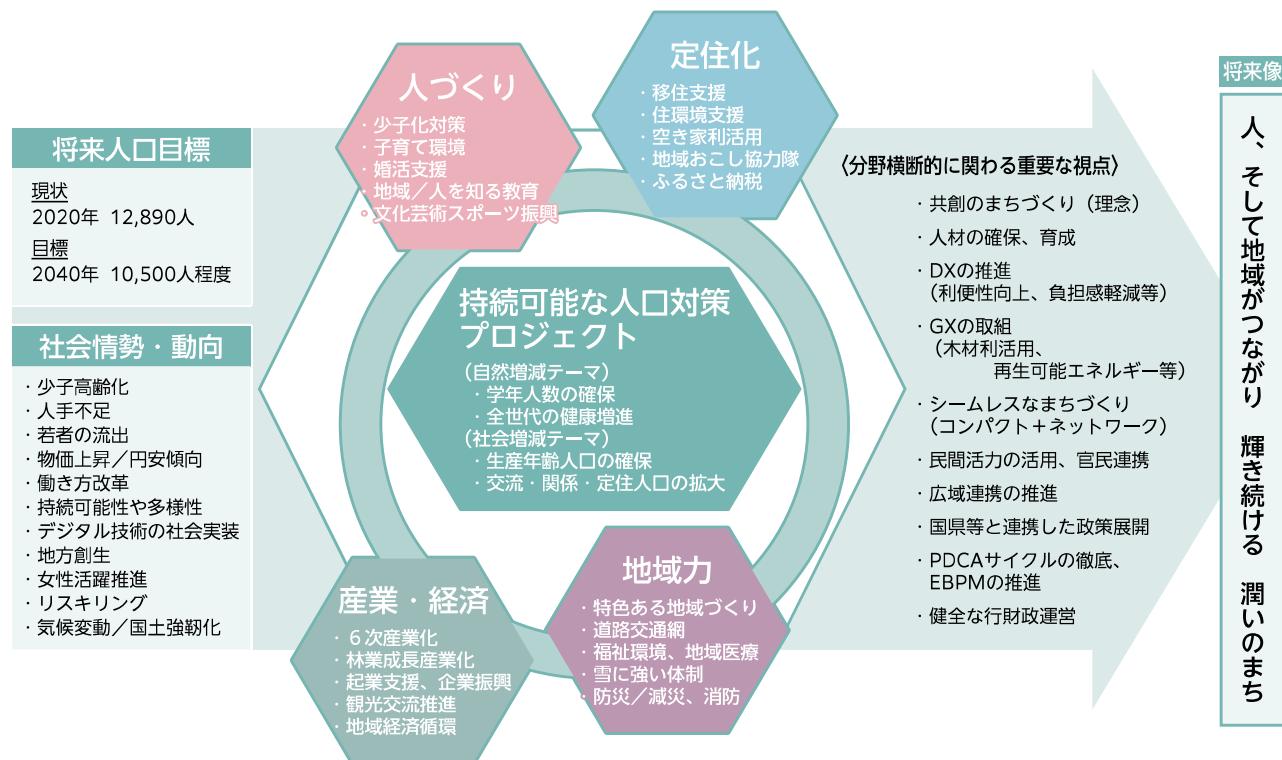
NTT東日本山形支店との「DX実現推進に関する連携協定」締結

# 後期基本計画の重点4分野と 重点プロジェクト

## (1) 基本的な考え方について

後期基本計画では、まちを取り巻く社会経済や基本的課題を踏まえ、まちの将来像である『人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち』の実現に向け、各分野を横断的に対応していくとともに重点化を図るため、これまで示した各分野の施策のうち、「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」の4分野を施策の柱として着実に進めていきます。

併せて、これまでの取組状況を踏まえつつ、今後の効果的かつ重点的な事業展開を図るため、前期基本計画で掲げた6つの重点プロジェクトを統合し、新たに「持続可能な人口対策」としてプロジェクト化し、自然増減と社会増減の両面から対策を進めていきます。



## (2) 施策の柱としての重点4分野及び重点プロジェクトの概要

### [重点4分野]

#### ◆ 人づくり

将来地域を支える人材を育成する上では、基盤的な力を確実に身に付けさせるとともに、地域やそこに住む人を知り、郷土に愛着を持つ機会を創出することが重要です。このため、「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学びを推進します。

また、若い世代の結婚や子育ての希望を実現するためには、子育て世代の夫婦がともに仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境整備が重要です。ワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援、婚活サポートなど、少子化対策を総合的に推進します。

#### ◆ 産業・経済

地域社会が持続可能であるためには、若い世代が希望を持って地域で働き、生活することができるまちづくりを行っていく必要があります。

白鷹らしい産業の振興に向け、農林業では、認定農業者や集落営農の経営発展に向けた支援、林業の成長産業化に向けた取組、商工業では、企業立地環境の整備やリスクリング支援、生産性向上に向けた支援などを実施していきます。さらに、観光面では、自然環境や郷土食・伝統文化といった地域に残る魅力的な素材を磨き発信していくとともに、健康増進と結びついたウェルネスツーリズムを構築・展開することで交流人口の拡大を図ります。

また、農業者が他産業等と連携し、特色ある資源の活用を図りつつ取り組む6次産業化や農工商観連携の促進により、経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環の構築に向け、稼げる産業の振興を図ります。

#### ◆ 地域力

本格的な人口減少社会においても、人と人がつながり、豊かさを実感でき住み続けることができる地域づくりを進めることが重要です。

それぞれの地域内において各種サービス機能を集約し拠点化すると同時に、地域と地域がネットワークでつながる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進めつつ、あわせてデジタルネットワークも活用することでシームレスなまちづくりに取り組みます。

また、引き続き、各地区コミュニティセンターを地域の拠点として、特性を生かしたそれぞれの地域づくりを促進しつつ、地域の担い手の育成・確保を進めています。

さらに、危機管理体制やきめ細やかな除雪体制の確保、道路交通網の整備促進、住宅整備基本構想に基づく住環境の整備を図っていきます。これらにより「職住育近接」を実現することで、20～30歳代の子育て世代の転出抑制、さらなる移住促進による定住人口の確保にも努めます。

このほか、再生可能エネルギーの利活用による環境に配慮した社会形成、高齢者、障がい者への思いやりのある福祉環境を充実しつつ、ＩＣＴを活用した全世代型の健康づくりに取り組んでいきます。

## ◆ 定住化

新たな人の流れを形成するため、移住のための情報提供や相談支援を充実させることで、U・I・Jターンを促進します。併せて、町外者が行う住宅取得への支援など、移住にかかる経済支援の拡充や、空き家の利活用を通じて住居の選択肢を幅広く確保しつつ、空き家対策ネットワーク協議会と連携した移住希望者とのマッチングを進めています。

また、地域外から地域に関わる関係人口の拡大に向け、しらたかマルチワーク事業協同組合を核とした情報発信、都市部での交流イベント、副業人材とのマッチング等の実施により、町に新しい人の流れを形成し、町と継続して関わり続ける「関係人口」の創出を図ります。これらの取組によって、総合的に定住化を進めています。

## 【重点プロジェクト】

### ● 持続可能な人口対策プロジェクト

人口減少社会においても、持続可能なまちを形成するため、引き続き本町版「職住育近接」の実現を図りつつ、自然増減と社会増減の両面から対策を講じていきます。「人への投資」を中心に、一定の出生数や子育て世代の転入増・転出抑制により若い年代の人口を確保するとともに、全世代の健康増進を進めることで元気で健康に暮らし・学び・働ける環境を整えつつ、人材育成や外国人を含む多様な人材の還流がさらなる好循環を生み出します。また、それらを支えるインフラ整備により、持続可能な地域社会の形成を目指します。

特に、まちづくりアンケート結果や人口動態を踏まえると、生産年齢人口の確保が急務であることから、女性活躍の推進や定住に向けた取組を強化することで、好循環を後押ししていきます。